

# 基本目標 2

安全・安心を実現するまち

## 基本目標2 安全・安心を実現するまち

### 施策分野【防災・減災】

#### 施策11 防災・危機管理体制の強化

##### 現況と課題

- ・東日本大震災を契機に「安全・安心」への意識は大きく変化し、防災の重要性が見直されています。
- ・本市においても、首都直下地震等の発生の切迫性が高まっていることや集中豪雨の増加など、自然災害への対応が急務となっています。被害を的確に想定し、可能な限りの備えをハード、ソフト両面から、総合的かつ計画的に取り組むことが求められています。
- ・これまで本市では危機管理監や危機管理室を新設するなど、危機管理体制を強化してきました。今後も想定されるさまざまな危機に対応できる体制づくりが必要です。

##### 基本方針

- 大規模災害をはじめ、想定されるさまざまな危機に対応するため、「危機管理指針」や「地域防災計画」などに基づき、総合的な体制整備を推進します。



ヘリコプターによる救助訓練



防災訓練

# 11 防災・危機管理体制の強化

## 具体的な取り組み

### (1) 防災対応力の向上

- ・「地域防災計画\*」の推進と必要に応じた見直しにより、市全体の防災対策を計画的に進めます。
- ・緊急時職員参集システム\*の活用や職員向けの防災研修、訓練の充実により、庁内体制の強化と職員の防災対応力の向上を図ります。
- ・災害時における相互応援協定の締結など、他都市との応援体制を強化します。
- ・災害発生時に速やかに対策本部を設置できる体制を整えるとともに、収集した被害状況や関係機関からの災害情報を一元管理、共有化できるシステムを構築します。

### (2) 危機管理体制の充実

- ・「危機管理指針\*」に基づき、「危機管理マニュアル\*」の整備を推進します。
- ・「業務継続計画(BCP)\*」を策定し、事前対策の充実や復旧体制の整備などにより、非常時の業務継続力を高めます。

### (3) 国民保護体制の充実

- ・「国民保護\*法」に基づく「国民保護計画」を推進し、大規模テロや武力攻撃などの緊急事態に対応できる体制の充実を図ります。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
地域災害対策事業	災害情報一元化システムを構築するなど災害に対応できる体制を整備します。	危機管理室
危機管理事業	「危機管理マニュアル」や「業務継続計画(BCP)」の整備を推進します。	危機管理室
国民保護計画推進事業	Jアラート*の確実な運用を行うなど「国民保護計画」を推進します。	危機管理室

## 期待される役割

市 民	自発的に地区における防災活動に協力する。
地 域	コミュニティが中心となる「地区防災計画」を策定する。
事業所	必要に応じて「業務継続計画(BCP)」を策定し、災害時における事業活動の継続的実施に努める。

**\* 地域防災計画**  
国の中央防災会議が作成する防災基本計画に基づき、市防災会議が作成する計画。

**\* 緊急時職員参集システム**  
災害時に職員へ参集メールを配信するシステム。

**\* 危機管理指針**  
本市における危機対応について基本的な考え方を定めた指針。

**\* 危機管理マニュアル**  
「危機管理指針」に基づき作成する危機事態別のマニュアル。

**\* 業務継続計画(BCP)**  
ヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、非常時優先業務を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の準備や対応方針・手段を定める計画。

**\* 国民保護**  
大規模テロや武力攻撃等の事態により生じる災害から、国民の生命、身体及び財産を保護すること。

**\* Jアラート(全国瞬時警報システム)**  
弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国から送信し、市の防災行政無線等を自動起動することにより、住民まで瞬時に伝達するシステム。

## 基本目標2 安全・安心を実現するまち

### 施策分野【防災・減災】

#### 施策12 地域防災力の向上

##### 現況と課題

- ・大規模災害の発生に備えて、市民一人ひとりが正しい知識に基づき行動できるようにするため、すべての世代に対する防災教育を充実させることが必要です。あわせて、災害時に的確な対応を図るため、迅速な情報提供手段を利用したタイムリーな情報発信と情報の共有化が求められています。
- ・東日本大震災の経験から、防災対応の重要性が注目され、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識が高まっており、本市の自主防災組織\*の組織率は79%まで高まっています。今後はこれをさらに高め、その実践力を向上させるとともに、民間企業などとも連携を図っていくことが必要です。
- ・事業所や学校、四街道・物井両駅などで発生することが想定される帰宅困難者対策を進めることが必要です。
- ・災害対応については、高齢者、障害者、乳幼児、女性など、多様性に配慮する視点が求められています。

##### 基本方針

- 地域防災力の向上を図るため、自助、共助、公助の役割を明確にし、事業者を含めた地域と連携した防災対策を進めます。

##### 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
自主防災組織の組織率(世帯ベース)	区・自治会加入世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	79.0% (平成25年4月18日)	96.0%
防災備蓄倉庫整備数	市内における防災備蓄倉庫の設置数	3か所	6か所

##### 期待される役割

市民	防災知識を身につけ、防災訓練へ積極的に参加する。 最低でも3日間、可能な限り1週間分の飲料水、食糧、日用品などを備蓄する。
地域	自主防災組織を設置する。災害時には地域住民の多様性に配慮しながら、住民同士が支え合う体制を整える。
事業所	災害時に行政や地域と協力する体制を整える。 最低でも3日間、可能な限り1週間分の飲料水、食糧、日用品などを備蓄する。

## 具体的な取り組み

### (1) 防災意識の向上

- ・ 防災ハザードマップ\*の配布などにより、市民の防災意識の向上を図るとともに、学校教育や生涯学習を通して、防災について学ぶ場を増やすなど、正しい知識の普及を推進します。
- ・ 防災訓練への参加者増加を図るとともに、さまざまな想定のもとで実践的な防災訓練を実施し、市民の災害対応力の向上を図ります。
- ・ 防災行政無線や「よめーる\*」を活用し、警報・防災情報のタイムリーな提供を行います。また、防災行政無線の難聴区域対策を推進します。

### (2) 地域と連携した防災対策の推進

- ・ 自主防災組織を育成、強化し、地域の防災体制づくりを促進します。
- ・ 地域住民と連携し、災害時における避難行動要支援者\*への対応の充実を図ります。
- ・ 円滑なボランティアの受け入れができるよう、災害時ボランティア活動の受け入れ態勢を整備します。
- ・ 医療機関や福祉施設、ライフライン事業者など民間企業などとの連携体制を強化します。
- ・ 帰宅困難者対策協議会を設置し、事業所や学校、公共交通機関などと連携、協力した帰宅困難者対策を進めます。

### (3) 多様性に配慮した災害応急対応

- ・ 高齢者、障害者、乳幼児、女性など、被災者の多様性に配慮した「避難所運営マニュアル\*」の策定を進めるとともに、一般の避難所では生活が困難な避難者に対応するための福祉避難所\*を指定します。
- ・ 紙おむつ(乳幼児用、大人用)や生理用品など多様性に配慮した備蓄を進めます。

### (4) 備蓄・物流体制の整備

- ・ 備蓄倉庫の新設や大規模改造、備蓄品の整備など備蓄体制の充実を図るとともに、家庭、地域、事業所における備蓄の重要性を啓発します。
- ・ 災害時の物資供給体制を確保するため物流体制の整備に取り組みます。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
地域災害対策事業(再掲)	防災ハザードマップの配布、防災行政無線子局の増設、各種防災訓練を実施します。 「避難所運営マニュアル」の整備及び福祉避難所の指定を進めます。	危機管理室
自主防災組織育成事業	自主防災組織が行う防災資機材の購入や防災訓練の実施経費に対して助成します。	危機管理室
防災備蓄倉庫整備事業	防災備蓄倉庫を新設します。	危機管理室

**\*自主防災組織**  
一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織またはその連合体。

**\*防災ハザードマップ**  
災害時の避難場所や平時からの心構え等を冊子化したもの。

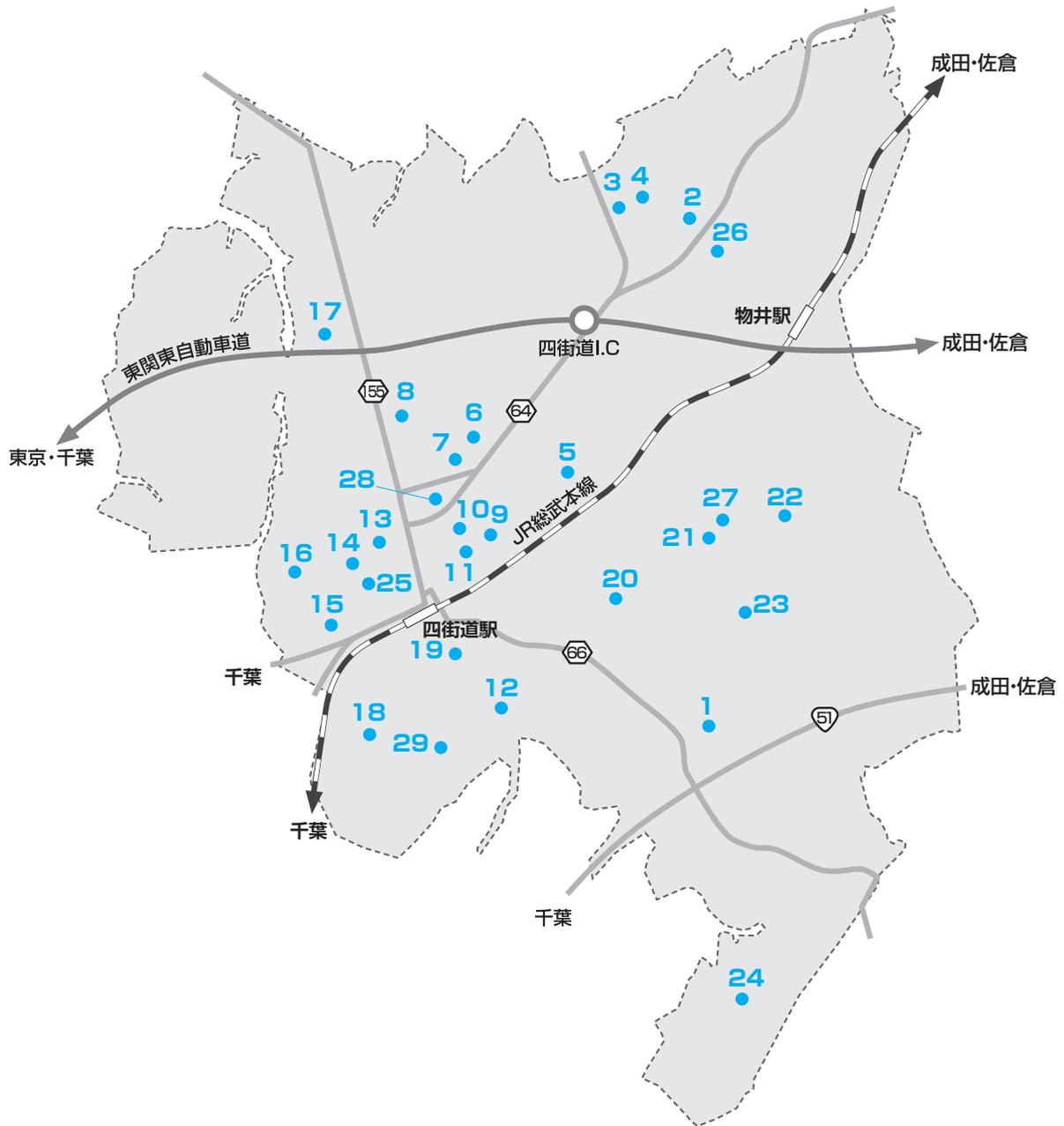
**\*よめーる**  
本市が運用する電子メールを活用した情報提供サービス。登録することにより、気象情報や災害情報などの提供を受けることができる。

**\*避難行動要支援者**  
高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で支援が必要な人。

**\*避難所運営マニュアル**  
災害が発生したときまたは災害が発生する恐れがあるときに開設する避難所の運営に関する事項をまとめたもの。

**\*福祉避難所**  
高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病人等、一般的な避難所では生活に支障をきたす人たちのために、何らかの特別な配慮がされた二次的な避難所。

## 避難所位置図



## 広域避難所

番号	名 称	所 在 地
1	四街道総合公園	和田 161

## 避難所・避難場所

2	南小学校	物井 1536
3	八木原小学校	千代田 5-4
4	千代田中学校	千代田 5-27
5	栗山小学校	つくし座 3-1-8
6	四街道北中学校	栗山 1055
7	県立四街道北高等学校	栗山 1055-4
8	県立千葉盲学校（避難場所のみ）	大日 468-1
9	県立四街道高等学校	鹿渡 809-2
10	中央小学校	鹿渡 917
11	中央公園（避難場所のみ）	鹿渡無番地
12	四街道中学校	めいわ 1-3
13	千葉敬愛高等学校	四街道 1522
14	愛国学園大学附属四街道高等学校	四街道 1532-16
15	四街道小学校	四街道 1557
16	四街道西中学校	大日 23
17	大日小学校	大日 978
18	和良比小学校	美しが丘 3-12
19	四和小学校	和良比 228
20	山梨小学校	旭ヶ丘 1-9-12
21	旭小学校	山梨 1485
22	みそら小学校	みそら 2-13
23	旭中学校	南波佐間 267
24	吉岡小学校	鷹の台 3-2
25	四街道公民館（避難所のみ）	四街道 1532-17
26	千代田公民館（避難所のみ）	もねの里 3-20-30
27	旭公民館（避難所のみ）	和田 54-10
28	四街道市文化センターホール棟（避難所のみ）	大日 396
29	南部総合福祉センターわろうべの里（避難所のみ）	和良比 635-4

## 基本目標2 安全・安心を実現するまち

### 施策分野【防災・減災】

#### 施策13 防災都市基盤の強化

##### 現況と課題

- ・大規模地震による被害が想定されるなか、災害時に市民の生命を守る住宅やライフライン、防災施設等の都市を構成する施設整備の重要性が一層高まっています。
- ・市役所庁舎など防災拠点となる公共施設や各地域の避難所となる学校などでは、災害を想定した施設整備など、災害時に速やかに対応できる体制づくりが求められています。
- ・上下水道や道路などのライフラインは、防災の視点を持った更新、整備が必要です。
- ・災害時の被害を最小限に抑えるためには、住宅など建物の耐震化や施設・設備の修繕に取り組み、建物の倒壊を最小限に抑え、避難路や避難場所を確保することが重要です。
- ・近年、局地的大雨\*などの異常気象による災害が増加傾向にあります。このため、市街地の排水機能の向上など、自然災害への対応強化が求められています。

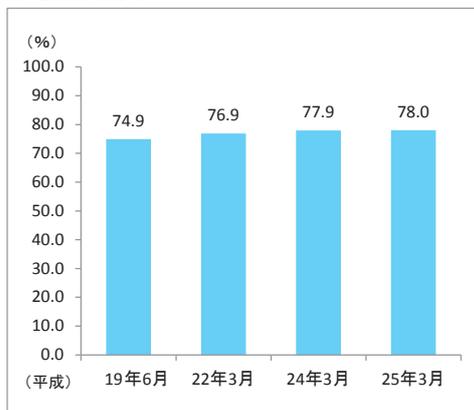
##### 基本方針

- 災害の発生を防止し、また、災害が発生した際の被害を最小限に低減するため、防災の視点から都市基盤の強化を図ります。

##### 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
住宅耐震化率	市内住宅の耐震化率(推計値)	78.0%	85.0%

住宅耐震化率



資料：建築課

## 具体的な取り組み

### (1) 防災拠点等の整備

- ・ 防災拠点となる市役所庁舎の整備を行います。
- ・ 避難所となる学校施設等にマンホールトイレ\*、防災井戸、受水槽給水栓\*などを設置し、防災機能の強化を図ります。

### (2) ライフラインの強化

- ・ 災害時の避難や物資運搬、緊急車両の活動を視野に入れた、主要道路網の整備・強化や橋梁の補強を推進します。
- ・ 水道管や下水道管などの更新及び下水道管の補強を実施します。

### (3) 建物の耐震化の推進

- ・ 文化センター会館棟や学校施設等、公共施設の耐震化を推進します。
- ・ 住宅及び特定建築物の所有者等に対する啓発、情報提供及び耐震化の支援等を行い、民間建築物の耐震化を促進します。

### (4) 防災視点のまちづくりの推進

- ・ 冠水防止のため、雨水貯留施設\*の設置を推進し、排水機能の向上を図ります。
- ・ がけ崩れ土砂災害の防止対策を行います。
- ・ 災害時の避難や延焼防止のため、公園・緑地等のオープンスペースを計画的に配置するとともに、ブロック塀等の倒壊による災害の防止や火災での延焼防止に優れた生垣設置を促進します。
- ・ 安全な避難路の確保のため、屋外広告物など落下物等の安全対策や防災標識の整備を進めます。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
庁舎等整備事業	防災拠点となる市役所庁舎の耐震対策を行います。	管財課
水道管布設事業(再掲)	主要水道管及び老朽管を耐震管に更新します。	工務課
建築防災行政事業	木造住宅に対する耐震診断費や耐震改修工事費を助成します。	建築課
急傾斜地崩壊対策事業	がけ崩れ土砂災害の防止対策を行います。	道路管理課

## 期待される役割

市 民	住宅の耐震化を進めるとともに、家具の転倒・落下の防止対策、ブロック塀等の倒壊防止対策を講じる。
地 域	地域の避難路の安全点検を行う。
事業所	建物の耐震化や屋外広告物などの安全対策を講じる。

**\* 局地的大雨**  
狭い範囲に突然強い雨が降り、短時間に数十mm程度の雨量をもたらすような雨。

**\* マンホールトイレ**  
災害時、施設内のトイレが使用できないときに、井戸水やプールの水等を活用して排泄物を下水道本管に直接流す仕組みの仮設トイレ。

**\* 受水槽給水栓**  
受水槽に設置する非常用の給水栓。水道施設が被害を受けて断水した場合でも受水槽に貯まっている飲料用水が利用できる。

**\* 雨水貯留施設**  
雨水を一時的にためる施設。雨水の流出を一時的に抑制することにより、浸水による被害を軽減させる。

## 基本目標2 安全・安心を実現するまち

### 施策分野【消防・救急】

#### 施策14 消防・救急の充実

##### 現況と課題

- ・地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るためには、消防活動の拠点となる消防本部機能の強化を図る必要があります。また、ちば消防共同指令センター\*を通じた隣接地域への出動応援体制が整い、周辺市町との連携が進んでいます。今後は消防体制の強化を図るため、広域化について検討していく必要があります。
- ・本市の救急出動件数は、平成20年(2,736件)から平成24年(3,413件)の間に700件近く増加しています。今後も高齢化の進行により、出動件数のさらなる増加が見込まれ、救急体制の強化が求められます。あわせて、救急救命に関する知識の普及により、市民一人ひとりの対応力を高めることが重要です。
- ・本市の火災件数は、1年間に30件程度でほぼ横ばいで推移しています。火災予防の正しい知識により火災の発生を未然に防ぐとともに、住宅用火災警報器\*の普及により、火災発生時の被害を最小限にすることが重要です。
- ・消防団は18個分団、団員数は277名(平成25年4月現在)です。地域によっては団員の高齢化や団員数の減少が進行していることから、組織の再編等の検討が必要になっています。また、老朽化した分団詰所の建て替えや改修などが必要です。

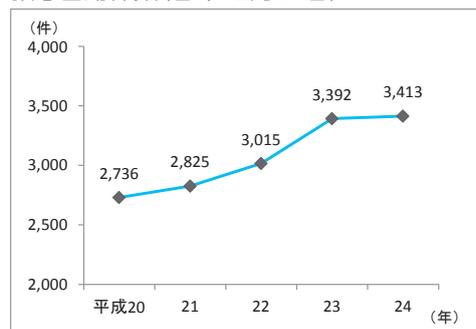
##### 基本方針

- 市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制を強化します。

##### 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
住宅用火災警報器設置率	住宅用火災警報器設置率(推計値)	74.2% (平成25年6月1日)	100%
救急救命士数	救急救命士の資格を有する者の数	23人	28人

救急出動件数(各年12月31日)



四街道市統計書(資料:消防本部)



高規格救急車

# 14 消防・救急の充実

## 具体的な取り組み

### (1) 消防体制の充実

- 地震等の大規模災害や多様化する災害に的確に対応するため、狭あいで老朽化した消防本部庁舎の再整備を含め、市域の消防力の再編に取り組みます。また、消防職員の確保及び研修・訓練を適切に行うほか、消防施設の維持管理、消防車両や装備、消防水利\*の整備などを計画的に行い、消防体制の充実を図ります。
- 「千葉県消防広域化推進計画」に基づき、広域化について調査・研究を行います。

### (2) 救急体制の充実

- 医療機関との連携、救急救命士の確保・育成、救急車両の整備などにより、救急体制の充実を図ります。
- 新たに児童や生徒向けの講習を行うなど、応急手当普及講習の充実によりAED\*の使用方法をはじめ、救急救命に関する知識の普及を図ります。

### (3) 火災予防の推進

- (仮称)消防フェアを新たに開催するなど啓発活動を充実させるとともに、防火指導員等の活動促進や消防訓練を実施することにより、市民の防災意識、防災対応力を高めます。
- 防火管理指導の強化や住宅用火災警報器の普及促進など、防火対策を推進します。

### (4) 消防団の充実・強化

- 消防団員の確保に努め、消防団活動の充実を図るとともに、消防団の再編を検討します。
- 老朽化した分団詰所の建て替え・改修、消防団車両や被服等の更新を行います。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
消防施設等整備事業	狭あいでの老朽化した消防本部庁舎の再整備を含め、市域の消防力の再編に取り組みます。 老朽化した分団詰所の建て替え・改修を行います。	消防本部総務課
消防車両整備事業	消防車、高規格救急車の更新を行います。	消防本部警防課
火災予防事業	住宅用火災警報器の普及啓発を行います。	消防本部予防課

## 期待される役割

市民	消防団に入団する、または消防団活動に協力する。 応急手当普及講習会へ参加する。 住宅用火災警報器を設置する。
地域	消防団活動に協力する。
事業所	従業員の消防団活動に配慮する。 応急手当普及講習会を実施する。 AEDを設置する。

#### \* ちば消防共同指令センター

千葉県北東部・南部の20消防本部の119番通報の受信や、消防車や救急車の無線管制等の通信指令業務を共同で行うセンター。業務の効率化が図られるとともに、各消防本部の連携及び情報の共有化が可能となり、隣接地域や大規模な災害時の相互応援体制が充実・強化される。

#### \* 住宅用火災警報器

火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器。新築住宅は、平成18年6月1日から、既存の住宅は、平成20年6月1日から設置が義務化。

#### \* 消防水利

消火栓や防火水槽など、火災発生時に消火用の水を確保する施設。

#### \* AED（自動体外式除細動器）

心臓がけいれんして全身に血液を送り出すことができなくなる心室細動になった場合に、心臓に電気ショックを与えることにより正常に戻すための医療機器。

# 15 身近な安全の強化

## 基本目標2 安全・安心を実現するまち

### 施策分野【防犯・交通安全・消費者保護】

#### 施策15 身近な安全の強化

##### 現況と課題

- ・本市の刑法犯罪発生件数は減少傾向を示しています。犯罪の少ないまちづくりをさらに推進するため、住民、行政、警察等の連携強化による継続的で効果的な防犯活動が求められています。
- ・本市の交通事故発生件数は減少しています。しかし、高齢化の進行により、高齢者が関わる交通事故の割合は増加傾向となっており、高齢者が加害者となるケースもみられます。今後も警察など関係機関と連携した効果的な交通安全対策が求められています。
- ・消費生活に関するトラブルは多重債務や振り込め詐欺など多様化、複雑化が進んでいます。犯罪の手口や対応方法の周知といった啓発活動を推進するとともに、消費者学習による消費者自身の知識の習得により、被害を未然に防ぐことが必要です。

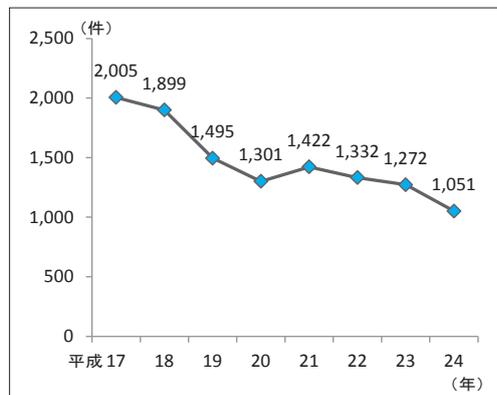
##### 基本方針

- 安全で犯罪のない社会の実現のため、関係機関や地域の住民等と協力・連携した安全・防犯対策を実施します。

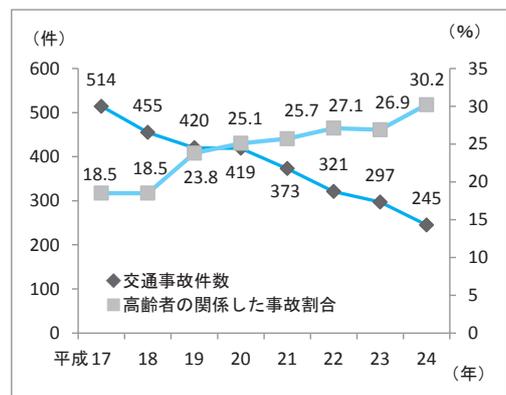
##### 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
刑法犯罪発生件数	四街道警察署管内で発生した刑法犯罪発生件数	1,051件 (平成24年)	1,000件
交通事故発生件数	四街道警察署管内で発生した交通事故発生件数	245件 (平成24年)	200件

刑法犯罪種別発生件数(各年12月31日)



四街道警察署管内の交通事故件数と高齢者の関係した事故の割合(各年12月31日)



四街道市統計書(資料:四街道警察署)

### 具体的な取り組み

#### (1) 防犯体制の強化

- ・安全安心ステーション\*を中核に地域防犯体制を確立し、市民による防犯活動を促進するとともに、活動団体同士や警察との連携を強化し、防犯のまちづくりを推進します。
- ・防犯カメラ\*を効果的に運用するとともに、今後も必要に応じてLED防犯灯の設置を進めます。

#### (2) 交通安全の推進

- ・警察や地域と連携し、啓発活動を行うなど交通安全を推進します。
- ・高齢者や子どもなどの交通弱者向けの交通安全教室の実施に加え、自転車や自動車の運転者向けの講習会を開催するなど、交通安全教育の充実を図ります。
- ・カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設を計画的に整備するとともに、信号機の設置等について警察に対し要望していきます。

#### (3) 消費者保護対策の推進

- ・消費生活センター\*を拠点に消費生活に関する相談機能の充実を図るとともに警察などと連携し、タイムリーな消費者犯罪被害情報の提供に努めます。
- ・子ども向け、高齢者向けなどメニューの充実を図り、公民館講座や出前講座など、多様な機会を使って消費者学習を推進します。
- ・消費者団体等の自主的な活動を支援するとともに連携強化を図ります。

\*安全安心ステーション

市民生活における安全及び安心の向上に資するため施設。防犯にかかる啓発及び相談や防犯パトロールを行うほか、警察署、防犯協会及び自主防犯組織との連絡調整などを行う。

\*防犯カメラ

多発するひったくり対策の一環として市内の幹線道路に設置するカメラ。

\*消費生活センター

安全安心ステーション内に設置。暮らしの中の消費生活に関するさまざまな相談や苦情に消費生活専門相談員が対応。

### 取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
防犯対策事業	安全安心ステーションを中核にした防犯体制を確立します。	自治振興課
交通安全施設保守・整備事業	カーブミラーやガードレールなど交通安全施設を整備します。	道路管理課
消費者保護事業	消費生活センターの相談機能の充実を図ります。	産業振興課

### 期待される役割

市 民	交通安全教室への参加や消費者学習を行うなど、自己の危機管理意識を高める。
地 域	防犯パトロールや見守り活動を行う。
事業所	防犯パトロールや子ども110番など地域の防犯活動に協力する。

